

京都市告示第 61 号

都市公園法第2条の2の規定に基づき都市公園を次のとおり設置します。

なお、その関係図面は、京都市建設局水と緑環境部緑地管理課において
一般の縦覧に供します。

平成18年5月1日

京都市長 榎本 頼兼

| 名 称 | 位 置 | 供用開始の期日 |
|---------|---------------|---------|
| 嵐山西一川公園 | 西京区嵐山西一川町1番14 | 告 示 の 日 |

(建設局水と緑環境部緑地管理課)